



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

12-2000

不透明政局と参院選の行方 与党過半数割れの可能性が

立原 滋樹

(時事通信社政治部長)



党内の加藤氏への反発

拉致事件をめぐる「第三国発見」発言など、森喜朗首相の失言はとどまっておらず、政局の見通しも大変不透明である。今年六月の衆議院議員選挙で自民党は激減したにもかかわらず森政権は存続した。選挙で負けたのに、なぜ森政権がもったのか。一つはポスト森の一番手と目されている加藤紘一・元自民党幹事長に対する党内の人氣がいま一つであること。もう一つは、参院比例区選挙に非拘束名簿方式を導入する問題が森政権の存続に大きな役割を果たした。それ以外に、やはり公明党の支持が背景にあったと思う。

総選挙で敗北しても、なぜ加藤政権にならなか

ったか。選挙が終わったその日、彼は非常に難しい判断を求められた。その日の夜から翌朝にかけて悩みに悩んだと思われる。しかし森首相に代わって森派の留守を守るYKKグループの小泉純一郎氏が、参院選までは森首相で行ってくれとかき口説いたようだ。加藤氏は橋本派などの支持が得られないまま押しても無理だとして、この時は「森さんでいい」と言った。ただ同時に、加藤政権を目標とした「環境整備」に入った。それが党内からやり過ぎと批判されることになったが、政策的には経済改革を打ち出した。民主党の二番せんとも言われたが、民主党の採った手法、例えばインターネットを使って候補者を募集するとか、そういう手法で政権のイメージを作り上げようと

した。加藤政権は二十一世紀の新しい時代に即していることをアピールしようとしたと言える。これが党内にもたらした反響で決定的な点は、野中広務幹事長との関係である。加藤政権を作るのに野中氏が一役買うというような、両者の良好な関係が壊れてしまった。加藤氏が「環境整備」として踏み出したことが党内の反発を招き、加藤・野中西氏との関係が悪化、亀井静香政調会長との対立が激化した。森派幹部は当時、「加藤さんがバカな踊りを踊ってくれたお陰で森政権は大丈夫だ」と言っていた。

本当に森首相で戦えるか

ただ、来年夏の参院選は本当に森首相で勝てるのかということは大きな問題だった。八月ごろには橋本派の中から「本当に森首相で戦えるのか」との疑問が出た。支持率低迷の森政権のままでは参院選の大敗は免れないとの危ぐが広がった。ここで浮上してきたのが、先に述べた非拘束名簿方式だ。ある自民党幹部は「非拘束名簿方式を導入したからといって自民党が本当に勝てるかどうか分からない。そんなことが問題じゃない。負けなための努力を森さんもそれなりにしているんだ」ということが分かれればそれでいいんだ」と漏らしていた。相当こり押しだったが、青木参院幹事長を中心に強硬な姿勢で成立させた。

公明党との関係では、神崎武法代表が加藤氏と会って意見交換する動きも見られた。しかし、秋

になって創価学会首脳が「自公は大丈夫だ」と言ったことが伝えられた。

もう一つ特徴的だったのは、森首相が非常に不安定な状況にいる時に支えたのが亀井氏だったということだ。夜、首相が亀井氏と一緒に料亭にいることが何度もあった。亀井氏は公共事業の見直しとか、補正予算の編成といった政策課題を首相から託されて手掛けながら、その一方で首相にうまく取り入ったと言える。その関係で中曽根元首相も外交顧問に就くことができたといわれている。

国益損なう失言

「第三国発見」発言だが、これは今までの失言とは質が違ふと思う。日本にとって大きな外交課題になってきている日朝関係について、しかも外国首脳に対して会談の席上発言したという点では「神の国発言」とか「教育勅語発言」とかいろいろあったが、質が違ふ。はっきり言えば、国益に反しかねない発言と私は思う。「第三国で発見する形で」というのは、拉致問題を解決する上で、そういう形でないと北側の面子が立たないだろうことは推測がつく。これまでも北側に何度かサウンドしたことはあるが、少なくとも公式に日本の首相が口にする話ではない。

また首相は、在米韓国人ジャーナリストといった危なっかしい人に、金正日総書記への首相親書を託したりもする。中身は時候のあいさつと正常

化に向け協力していきましよう、というくらいだったよのだが、八月に日本で開かれた正常化交渉の場で北側から、こういう親書がこういう人を経てきているが、これは本物かと聞かれたそう。慌てて調べて、本物だということ、やっと外務省にもそうした動きが分かった。

拉致問題では、日本側からこうしたらどうかと、非公式にせよ持ち出すべきではないと思う。確かに三年前の与党訪朝団で「第三国発見」の話が出たが、当時もマスコミはこちらから持ち出すべき問題ではないと批判した。加藤氏や党内若手は退陣要求をするまで批判している。ただ与党内は三与党幹事長に対する首相の釈明で収めようとの方向だ。

しかし今回、こういうおかしな形で（交渉の奥の手が）表に出してしまったので、半年とか三カ月という期間で日朝関係を動かすのは非常に難しくなった。日朝国交正常化交渉で、これから相当な進展があるのではないかとみられていたが、当面、前には進みにくい状況となった。

実際には難しい森降ろし

ふらつく森氏に対し、加藤氏がどう出るか。ここにきて首相が十一月末から十二月にかけての際どいところで持つかどうか分からない感じになっている。加藤氏には一時、入閣論も出ていたが、そのためには経済政策の転換とか、野中、亀井両氏が握っている主導権をYKKに譲るとかが必要

になってくる。しかし森首相を支える主流派がこれに応ずる見通しは薄く、政局の先行きは全く見通し困難である。

拉致発言問題が収まって、森首相の基本的な性格、失言癖は変わらないと思う。森派幹部は「森さんが静かにしていれば何とか乗り切れる」と祈っているのだが、なかなかそういう具合にはいかないだろう。

山崎拓さんが三つのケースとして挙げたスキヤンダル、失言の問題、景気の動向によつては、ひよつとすると、ひよつとなるかもしれない。東証株価が一萬三千円を割り込んだ場合でも、森政権は存続するのかと、経済関係の人から聞かれた。聞かれると、答えに窮する。

ただ、実際に首相を引きずり降ろすのは容易なことではない。内閣不信任案が通過するか、あるいは自ら辞任するという二つのパターンしかない。経済政策について森首相が、今までのやり方が間違っていたといつて放り出すことも考えにくい。

森首相は「おれの経済政策」と言えるほどのものをやっているわけではない。景気を回復させるには森さんを辞めさせることが先決だ、という声もあるが、それで辞めるというのは難しい。

自民党内の若手から首相退陣論が出ている。想定されるケースとしては、十二月一日に会期末を迎えるので、そのころに野党から不信任案が出て、それに与党内から反乱が起きて不信任案が通

る可能性はある。

衆議院の与野党の議席差を逆転させるためには、不信任案に反対から賛成に回る。それだけで除名される対象となるが、若手がそういう極端な行動をとつても、四十人以上が行動を共にしないと不可能である。現在、三人が退陣を要求しているが、とても二桁というわけにはいかない。

森政権を支えている最大の基盤である橋本派の動向によつては、そういう可能性もゼロではない。橋本派は最近、バラバラだといわれる。ただ、参院の方は青木幹雄氏を中心に固まつてきているし、来年七月の参院選に向けて、現在の橋本派の大勢が大きく変わる要素はない。他方、民主党はどうか。民主党の支持率も二年前の参院選の後と同じように、総選挙後に下がってきている。最近、党内では「鳩山さんは総理の器じゃない」「バツとしない」という声が聞かれる。今すぐどうということではないし、羽田さんもうまい具合に棚上げすることができたので、党内で波乱が起きる可能性は少ない。

しかし、参院選で予想されるような勝利を得られなかった場合には、交代論が浮上してくるのではない。民主党にとつては、森首相で参院選を戦う方がいい。来年七月までは何とか森さんを生かさぬよう、殺さぬようという空気が民主党にあって、追及がいま一つ甘いのも、そのへんに原因があるのではないかと思う。

どれだけ負けを減らせるか

次に、参院選の展望について触れておきたい。今回、導入されることになった非拘束名簿方式は一九八〇年まで行われていた全国区という制度よりさらに複雑な制度になっている。政党公認の個人もしくは政党に投票された票をどちらも政党の票としてカウントし、それを基に各党議席を算出し、その上で個人票の多い順に当選させる。

これによつて、自民党が果たしてどのくらい負けを減らすことができるか、今の段階で確たることは言えない。長島茂雄さんでも出れば、相当な集票力はある。一九八〇年のダブル選挙では、全国区で二十一議席を確保したが、その三年前、一九七七年は十八議席にとどまつている。

前回は十四、前々回は十五議席というのが自民党の比例獲得議席だが、どこまで新制度をうまく利用できるか。放っておけば倒れかねない森政権の突っかい棒として非拘束名簿方式があつたということからすると、この制度がどのくらい劣勢ばんに効力を発揮するか、興味のあるところだ。

参院の与党は現在、百三十六議席。非拘束名簿方式導入と同時に五議席の定数削減が行われたので、参院の定数は二百四十七、過半数は百二十四となる。現有の定数であれば、過半数の百二十七から九議席しか余裕がなかったが、それが十二議席に差が広がることになる。

今回の自民党の改選議席は六十ある。新進党が

解体して元自民党にいた人、あるいは新たに入党した人たちが十人近くいて、六十に水膨れしている。しかし、今の自民党の実力からみて五十議席弱がいいところだろう。公明党は現在二十四議席で、このうち十三議席が改選、特に選挙区で六議席もある。五年前の参院選で、新進党で公明党系の候補が優遇されたことがあつてこれも水膨れ。保守党は比例で一議席は何かとれるだろう、というくらいで非常に苦しい。

自民党が十議席程度、公明党が二、三議席、保守党が一議席減らすとすると与党三党で十四議席減。過半数維持ラインの十二議席を突破してしまうので、その時点で与党過半数割れになる。

先日長野知事選とか、東京21区の衆院補欠選をみると、無党派層の反乱というか、今までの自民党の組織力、地盤、看板に頼っていた選挙から、その時々の流れや世論の空気によつて投票態度が変わってしまう。現政権に敵しい姿勢をとっている無党派層の反乱が参院選でも起きれば、大きく振り子が振れるだろう。

その場合には、与党は早期解散に追い込まれる。来年中の解散はないと思うが、民主党は参院で与党を過半数割れに追い込んで、その上で早期解散、政権奪取という路線を明確にしているのだから、そうなった場合、参院の後に衆院選が行われるかもしれない。

(本稿は十月二十四日、同盟クラブでの講演会から一部を要約)

中央省庁改革の焦点と課題 国のかたち全体の転換を目指す

岡本全勝

(中央省庁等改革推進本部参事官)

いよいよ新年一月六日に新省庁体制が発足する。平成八年十一月に行政改革会議がスタートして以来四年余り。橋本、小淵、森の三代の内閣に引き継がれた大改革が実現する。

今回の中央省庁改革は、明治維新以来の大改革、あるいは戦後改革に続く第三の改革とも呼ばれる。今回の改革のポイントとともに、これまで実現しなかった諸課題がなぜ今回実現したのか、さらに残されたことは何かを見てみよう。

何が変わるか

今回の改革は、簡素・透明・効率的な行政システムを目指すものであり、大まかに言って次の五つの点が改革される。

(一) 政治主導の強化

政治主導の強化、とりわけ内閣機能の強化が、今回の改革の第一の柱である。機能障害を露呈しつつあるこれまでの各省中心の行政観と、「行政事務の分担管理原則」を、国政全体を見渡した総合的、戦略的な政策判断と機動的な意志決定をなし得る行政システムに変える。そのため、次のように内閣機能を強化する。

・閣議における総理大臣の発議権の明確化

・総理大臣の直接補佐体制(内閣官房)の強化
・内閣府の設置
・重要政策を総理大臣主導で機動的に策定するための経済財政諮問会議などの設置

このほか政治主導の強化のため、各府省に副大臣及び大臣政務官が設置される。

(二) 省庁の再編

一府二十二省庁が一府十二省庁に統合される。ほぼ半減である。大きく再編成により、これまで批判の多かった縦割り行政の弊害をなくし、行政の総合性を確保しようというものである。

明治十八(一八八五)年、内閣制度が創設された時には、省の数は九であった。戦後改革により内務省などが廃止される一方、労働省などが作られた。その後、環境庁、国土庁が設置されるなど増加を重ね、一府二十二省庁になっていた。省庁の数が減つたのは、初めてのことである。

このほか、縦割り行政の弊害をなくすために、内閣官房及び内閣府による総合調整が制度化され、省相互の調整原則が法定された。

(三) 行政機能の減量、効率化

今回、新たな中央省庁の在り方を考えるに当た

っては、まず、国の行政機能と責任領域を見直すことから始めている。その際の原則は、「官から民へ」「国から地方へ」である。

組織整理

省庁の数が約半数になり、国務大臣の数も二十八から十四(最高十七)に減る。官房・局は百二十に減る(このほか、スタッフ制の導入として、局長級の分掌職などが設置される)。

二百十一ある審議会が九十に大幅に整理される。代わりに国民の声を政策に反映させるため、パブリック・コメントが導入された。

公務員の定数削減

国家公務員数を、今後十年間で二五%削減する。自衛官などを除く各省定員八十四万人のうち、郵政現業約三十万人が郵政公社化され、定員管理の対象外となる。残る約五十四万人については、十年間で一〇%以上の計画的削減と独立行政法人化などにより、合わせて二五%の削減を達成する。

事務事業の廃止・アウトソーシング

食糧検査の民営検査移行、アルコール専売の廃止などが行われる。郵政事業は省庁再編時に郵政事業庁とし、平成十五年中に郵政公社に移行する。

(四) 独立行政法人化

国が直営している事務・事業のうち病院や博物館などについて、独立の法人を設け実施させる。

民営化が困難な事務事業についても、独立性・自立性を高め、効率的な運営とよりよい行政サービスを目指そうというものである。合計九十業務が、独立行政法人化される。

(五) 評価と公開

従来、ともすれば十分な評価をせず、新しい事業を企画しがちであったという批判にこたえるため、政策評価制度が導入される。また、情報公開法が十三年四月に施行される。

なぜ改革は進んだか

(一) 改革は実現した

これまで、第一次臨調や第二次臨調をはじめ、政府機能の改革に関する審議会答申はたくさん出されているが、必ずしもすべてが実行されたわけではなかった。それに対し今回の改革では、行政改革会議最終報告に書かれたことがほぼすべて実現した。内閣機能の強化、省庁再編、省間調整システム、評価機能の充実、現業改革、独立行政法人の創設、組織の整理、定員削減、審議会整理、パブリック・コメント制度の導入と、ほぼ答申全部を実行し、実行する手順を定めた。

このような大きな改革で、答申がすべて、かつ短期間に実行されたことの方が珍しいのではない。しかもその多くは、これまでしばしば指摘されながら実現しなかったものでもある。

特に、内閣の機能強化・省庁再編を一気にやり遂げたことは、評価されてよいだろう。わが国の政治不信の原因の一つは、「掛け声ばかりで結果

が出ない」ことにあるのではないか。これに対し今回、行革会議の設置(平成八年十一月)から数えて約四年、最終報告(九年十二月)から数えると約三年で省庁再編を実現したことは、国民の前に「目に見える成果」を見せ、「やればできる」という意識を広めることになったと考えたい。

(二) なぜ進んだか

マスコミには、「官僚は、審議会答申を重く受け止め、軽く流す」という(失礼な)批判もある。では、なぜ今回の改革は、短期間のうちにすべて実現したのであるのか。振り返ってみると、最初は、関係者も半信半疑であった。「まな板の上」の官僚も含め内心は、「本当にできるの?」「お手並み拝見」といった雰囲気であったと思う。時代の要請

これまで実現しなかった改革が今回進んだ大きな理由は、時代背景・社会の要請である。戦後型行政システムに行き詰まった日本社会が、今回の行政改革を要求したのである。

省庁の統合や内閣機能の強化は昔から言われていたことである。既に何度も言われてきたことで、初めて聞いてびっくりする内容ではない。「機が熟していた」、あるいは遅すぎたのかもしれない。パブル崩壊後の国民の「自信喪失」が、これまで実現しなかった課題の背中を押ししたのである。

さらに、官僚の抵抗の少なさを指摘する人も多い。住専処理や金融行政に見られる官僚主導行政

の失敗、その上にいくつも不祥事が重なり、国民が官僚に愛想を尽かしていた。官僚も抵抗する「気力」を失っていたというのである。

ホップ・ステップ・ジャンプ

手順面から見た成功の理由として、最終報告・基本法・実施法の三段階が指摘できよう。

行革会議最終報告、これは他の審議会答申と変わらない。これまでと違うことは、直ちにその内容を中央省庁等改革基本法という法律にしたことである。基本法は目標と時期を定めたいわゆるプログラム法である。その内容は最終報告をそっくりそのまま法律としたもので、細部を決めていない「方向の宣言」的なものである。

しかし法律となることで、行政府だけでなく立法府をも縛ることになった。「幅を持ちながら」目標と期限を定めてあるので、これを実行しなければならぬ。基本法が成立して一カ月後、橋本内閣が退陣した。しかし、たとえ内閣が代わっても、法律がある以上それを実行せざるを得ないのである。

次に、基本法のプログラムに基づく具体的な作業は、その後 ゆだねられた。これがまた、成功に結びついたと考えられる。最終的には関係法律は千三百の改正に及び、一年半かかった。もし初めからこの作業に取り組んでいたとすれば、時間とともに熱意が薄れていき、政治課題としての順位が下がった恐れがある。さらに、作業が複雑膨大で迷路に入り込み、議論が収束しない、あるいは

骨抜きになる恐れもあった。

その際、実施までの期限を「五年以内、できれば平成十三年一月を目標とする」という基本法の定めがあったことも、成功の要素であったと思われる。

総理の「思い入れ」

改革の骨格を決めた行政改革会議は、総理が主宰する審議会であった。これまでの審議会のように、有識者に諮問し答申をもらう形ではない。橋本総理自らが会長になり、会議をリードされた。

この熱意が、永田町、霞ヶ関を動かした、あるいは抵抗を少なくさせたのではないか。当事者の「電圧」は、周囲のものに伝わるものである。同じような内容の答申であっても、その電圧の差をみんなは感じるのではないか。

これから

基本法に書かれた事項は、ほぼすべて実行された。郵政公社・独立法人・公務員削減などスケジュールが決まっただけで、これから実行されることもあるが、計画に従い実行される手はずである。

では、何が残されているか。

(一) 器の改革でしかないのではないか？

今回の省庁改革に対する批判の第一は、改革が「器の改革」でしかないという批判である。しかし、今回の改革は省庁の再編だけでなく、まずは政治主導の強化を目指したものであり、スリム化・独立行政法人の導入・政策評価の導入などもなされている。

器だけの改革といった批判に対しては、これまではその器の再編すらしてこなかったことを指摘しておく。

確かに、各府省設置法などの「組織法」は改正したが、例えば道路法などの「作用法」の前身には大きく手加えられていない。千三百の法律は大臣名の変更はされたものの、法律は減っていない。この観点から見れば、各省の事務事業の変化はこれからである。規制緩和・地方分権による中央省庁の機能の縮減は進みつつあるが、事前調整から事後規制への転換による役所の仕事の在り方の変更、政策評価の充実による成果重視の行政への転換といった「中身」は、これから残された部分がある。

(二) 政治主導

総理のリーダーシップ発揮のための仕組みは整備された。しかし、リーダーシップはリーダーその人なりの「運用」であって、「制度」ではない。だが座っても「遺漏のないよう」役人が準備をしているというのでは、リーダーシップとは矛盾する。今回の改革は、あくまでもリーダーシップを発揮できるような仕組みを準備したということであって、その成果はこれからの運用にかかっている。

(三) 巨大官庁批判等

今回の省庁再編について、例えば国土交通省が公共事業の大半を所管する「巨大官庁」となることへの批判、自治省と郵政省と総務庁が統合され

る総務省について統合の理念が不明確であるとの批判などがある。

省庁の機能をどのように大きくくりするかは、さまざまな説がある。組織のくくり方は、いわば家の間取りである。運用して不都合があれば、時代の要請に応じて再編すればよいのである。

(四) 縦割り行政の解消

縦割り行政解消の効果が十分に目に見えないという指摘もある。もっとも、統合省庁は平成十三年一月から発足するので、統合効果はこれから出てくるものである。省庁統合に先立って、予算は十二年度の後半三カ月分から新府省を単位に作られているが、本格的な施策の融合とそれに伴う予算の融合はこれからの努力によるものである。

(五) この国のかたち

行革会議が目指したものは、二十一世紀の「この国のかたち」である。最終報告が述べるように、「もはや個別の政策・制度改革のときではなく、戦後のわが国の社会・経済システム全体にわたる大転換こそが必要」なのである。

そして「この国のかたち」の再構築は、行政改革のみによつて成し遂げられるものではなく、経済構造改革や財政・社会保障改革、教育改革などの諸改革が併せて実行されて初めて実現するものである。

私が指摘するまでもなく、この最終報告の文章が、今回の改革の位置付けと残された課題を明示している。

兄 黒澤俊雄の思い出

終戦時自決した同盟記者

中山ちる



同盟通信の記者だった兄は、五十五年前の昭和二十年六月十三日、マニラで自決いたしました。聖戦という名の下に踊らされ、国のためにと、非業の死を遂げた幾十万人の国民の一人でございます。当時、同盟通信社マニラ支局の編集部次長でした。戦局が逼迫した時点で、現地召集の形で軍隊と行動を共にしようです。日本軍の敗戦が色濃くなり、マニラを撤退した時、同僚の方とピストル相撃ちによって自決。同僚の方が、けがだけで、幸運にも米軍の捕虜となり、日本に帰還できて、お話し下さったので、兄の最期の様子が判明いたしました。最期の時まで兄は相手の方に

「君は若い。必ず帰って、くれぐれも家族を大切にしよう」と申し添えていたそうです。

父が熊本医大に赴任しましたので、昭和初期に、私も一家は東京から熊本に転居いたしました。東京高校の学生だった兄だけ下宿生活になり、家族と離れました。兄と私は六歳違いで、東京と熊本に離れていますし、私は小学生でしたので、兄の成人後の仕事ぶりや人となりは、詳しくは分かりません。むしろ、兄のお友達や、同盟の方々の書かれた本から知りました。落合小から東京高校の尋常科高等科まで一緒に親友のNHKの解説委員だった松宮克也様、生物学者の八杉龍一様の著書、また同盟時代の先輩の方々、田崎与喜衛様、大森建道様などの著書の中で生き生きとした兄の姿を知りました。

文中で、黒澤は非常に切れもので、人間的魅力があったと書いて下さっていますのを、私は誇りに思っています。

たまに熊本に帰省した兄は、江津湖に魚釣りに連れて行ってくれたり、絵が上手でしたので、私の通学カバンに油絵でエジプト模様の絵を描いたりしてくれました。エボナイトの古いレコード盤を使って、鉱石ラジオを組み立てて、私どもを喜ばせてくれました。当時珍しかったアイスクリームを空き罐を使って作ったこともあり、数少ない休日、兄らしい思いやりで精一杯弟妹たちを可愛がってくれたのです。兄の柔和な顔が忘れられません。

兄は学生時代に吹き荒れた「赤の旋風」に巻き込まれ、治安維持法にひっかかりました。最後まで意志を通したそうです。

父の友人、岩波茂雄氏の推薦で、同盟通信社に入社、社会部の記者として働きました。昭和十一年の二・二六事件の時、西園寺公に密着して兄のとった特ダネが記事になり、熊本の新聞紙面にも載りました。父が大変喜んだのを覚えています。

兄には愛人が居りましたが、子どもは居りません。小学校六年の時、最愛の母を亡くし、可哀そうな幼い弟妹たちの姿を見、家族を悲しませてはいけなかつたと思います。最後まで家庭を持つとしなかつた兄の心中を、この年齢になつて私は初めて察することができました。甥や姪の中に、医者、化学者、絵を描くもの、詩を作るものが居ます。多才だった兄の血を受け継いだものと身内のひとりとして喜んでいきます。

生きていけば、九十歳近く、正義感の強い人でしたので、日本の現状には、歯ざしりをしてほしい。志半ばで亡くなり、無念だつたと思いますが、没後何十年たちましても、兄を覚えていて下さる方が居られると思います、ありがたいことです。兄の人生は良かったのでしよう。

今は静かに故郷山形市内の菩提寺、法祥寺墓地に父母と共に眠っています。

「粟食めば君を思ほゆ出て征し日

たくましき顔にこぼれし白き齒」

同盟の田崎与喜衛様からいただいた歌です。

メディア談話室

新聞の問題意識

藤田博司

十月に横浜市で開かれた今年の「新聞大会」は、「表現の自由を脅かすあらゆる動きに反対する」決議を採決、同時に再販制度および戸別配達制度の堅持をうたった「特別宣言」を発表した。宣言は戸別配達制度が日本の「文化水準を高め、民主主義社会の維持・発展に寄与してきた」とし、戸別配達を維持するために「再販制度が不可欠である」と述べている。

公正取引委員会が再販制度の扱いについて、来年三月に一応の結論を出すことになっていくとき、新聞界が「特別宣言」を出したこともうなずける。個人情報保護法制定や独立の人権機関設置をめぐる動きに、表現の自由の将来を懸念するものもひとつもた。しかし宣言や決議は別にして、新聞界が自分たちの直面している問題をどう認識し、それにどう取り組むつもりとしているのかとなると、必ずしも定かには見えてこない。

特集紙面の分析

新聞大会が開かれる毎年この時期、新聞は「新聞週間」を記念して特集紙面を組んでいる。各紙が知恵を絞って制作する(と思われる)紙面に

は、それぞれの新聞の問題意識が表れるのではない。事前にそう考えて、ゼミの学生たちに、今年の特集紙面を分析する課題を出してみた。新聞界の現状を見ると、深刻な危機意識が読み取れるかもしれない、という予感も正直なところあった。

しかし結論を先に言ってしまうと、そんな予感には当たらなかった。危機意識と呼べそうなものは感じられないだけでなく、むしろ新聞の将来を楽観するような空気がえ、一部の特集からは読み取れた。これを意外と思うか、現実はそのようなものと受け取るか、人によって評価は異なるだろうが、いずれにしても気にかかる。

学生たちが別々に調べた結果を持ち寄って話し合ったところ、おおむね次のような点で意見が一致した。第一、『朝日』と『毎日』は、それぞれ新聞報道のありように問題があることを認め、それを是正する意思を示している。第二、『読売』は、新聞に対する読者の信頼度が依然として高いことに自信をのぞかせ、新聞の将来を楽観視しているようだ。第三、『産経』は他社と自社の社説の違いを比較して、自社の立場の正しさを主張す

る態度がにじんでいる。

日本の新聞が置かれた現状について、各社それぞれに認識が異なっただとしてもおかしくはない。しかし読者の新聞離れが進み、電子メディアが日々、勢いを増すなかで、新聞の将来に対する懸念は業界共通の深刻な問題でもあるはず。しかし新聞週間の特集記事を見る限り、そんな気配はあまり感じ取れなかった。

社外のご意見番

学生たちの分析によると、新聞が抱える問題を部分的ながら正面から取り上げていたのは『朝日』と『毎日』だった。『朝日』は先に支局の若い記者が引き起こした「記事盗用事件」に関連して、社内で自己検証と再発防止の努力が続けられていることを説明している。また新聞と読者をつなぐ「窓」としての広報室の機能を紹介している。

『朝日』はさらに、この春から続けられているインターネット上での政治討論の場「e-デモクラシー」や、市民の視点でニュースを伝える試み「くらし編集部」の仕事を振り返って、これからの可能性を探っている。

『毎日』は社外の識者による「開かれた新聞」委員会の創設を発表し、新しい委員による新聞への注文、批判などを中心に特集紙面を組んでいる。委員会は、従来型の社内の記事審査機構とは異なり、第三者の立場で報道のありようを監視す

るほか、読者からの苦情や批判に基づいて編集現場に意見を述べるなど、社外オンブスマンの機能も果たすものになるという。もしこれが期待通りの役割を果たせるなら、新聞が自らの失敗や不注意を改め、報道による被害にも適切に対応できる、新しい仕組みに先鞭(せんべん)をつけることになるかもしれない。

両紙とも、それぞれが抱える問題や弱点を率直に認め、それを克服するための努力を具体的に読者に示しているという点で、学生たちは前向きに評価していた。もっとも「反省と努力」を前面に押し出しているところが「宣伝っぽい」という、皮肉な見方もあるにはあったが。

『読売』の特集は、よく言えば自信にあふれ、悪く言えば独り善がり、と受け取られそうなものだった。同紙は世論調査を基に、報道メディアとしての新聞に対する信頼度がテレビに比べて高いこと、インターネットが普及しても、紙の新聞への需要がなくなることはないことなどを指摘して、二十一世紀も新聞が「中核メディア」でありつづけるとの自信を示している。

そうした見方は、新聞で働くものならだれしも信じたところだろうが、そうと信じきれないところに現在の業界の不安があると言っている。『読売』の特集は思いっきりよく、そんな不安を吹き飛ばそうとしているように見えるが、果たして吹き飛ばせたかどうか。学生たちに言わせる、わが身に好都合な建前と希望的観測の色合い

が濃く、なんとなく胡散(うさん)臭い、という。

『産経』は森首相の「神の国発言」など、いくつかの問題をめぐる自社と他社の社説の相違点を際立たせる特集を組んでいた。それによつて『産経』の立場の正当性を主張しているように見受けられる。『産経』はまた、再販制度の維持を一方的に主張する連載記事も掲げていた。いずれも手前みよ的な印象があるのはぬぐえない。

新聞と読者のすれ

結局、学生たちの調査からは、現在の主要紙が自分たち自身についてどのような問題意識を持っているのか、定かなところを探り出すことはできなかった。おぼろげに分かったことといえば、それほど危機感を抱いているわけではない、ということだった。意外な結果というわけではないが、これでいいのかという、割り切れぬ思いは残る。

釈然としない理由は、新聞が自分を見る目と、読者・市民が新聞を見る目との間に、相当のすれがあると思われる点にある。再販制度維持を主張する際、新聞界は決まって販売競争上の節度を守り、ルールを尊重することを自ら戒める。しかし建前とは裏腹に、限度を超える景品や実質上の値引きをえさにした拡販が行われていることは、多くの市民が実際の体験として知っている。松本サリン事件のような著しい人権侵害を犯しても、新

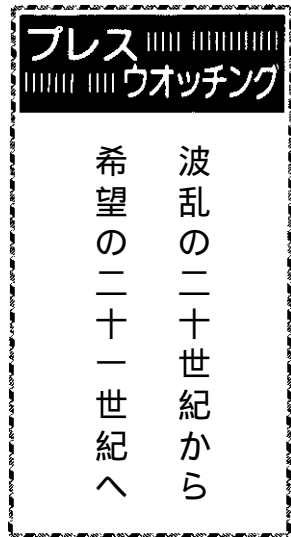
聞は事件から一年近くたって紙面で謝罪を表明しただけで、だれかが責任をとった形跡もなければ、再発を防ぐ具体的な手立てを講じた様子もない。

今年の新聞大会では、新しい新聞倫理綱領の制定が新聞の倫理向上を担った大きな前進と位置付けられ、研究会談話のテーマとしても取り上げられていた。しかしそこに盛り込まれた高邁(こうまい)な理念と、日ごろの新聞の行動との間に深い溝があることも、多くの読者は見抜いている。

綱領が掲げる原則の一つに「新聞の独立」がある。特定の勢力に利用されたり、つけ込まれたりしてはならないという。なのに、例の「指南メモ」事件では、内閣記者会は結局、責任の所在をうやむやにして問題を葬り去った。メディア各社もゲタを内閣記者会に預けて、知らぬ顔の半兵衛を決め込んだ。新綱領の「独立」の文言が空々しい。

毎年、新聞週間のたびごとに読者の新聞に対する関心と呼び起こし、認識を改めさせることは結構だ。新聞社幹部が新聞大会に集まって議論するのもいい。しかしその中身が建前だけのきれいなこととで終わってはいは、業界内輪の、意味のない儀式になりかねない。読者が新聞を見る目は、新聞の内側にいる人たちが考えるよりはるかに厳しい。新聞の二十一世紀は、まず新聞が自分たちの足元をもう一度、謙虚に見つめ直すところから始めるべきだろう。

(上智大学教授)



波乱の二十世紀から 希望の二十一世紀へ

「ねつ造」で目覚めた常識

毎日新聞十一月五日朝刊の「旧石器発掘ねつ造」報道は、事実の意外性とスクープの完全さで、日本のメディア史を飾る特報といえるだろう。

日本における七十万年以上前の前期旧石器文化の存在を証明したはずの「宮城県上高森遺跡」の石器が、実は「ゴッド・ハンド(神の手)」の持ち主といわれた民間考古学者、藤村新一氏のねつ造であることが暴かれた。

毎日新聞は、石器を埋めている藤村氏をビデオ撮影し、その証拠写真を含めた記事は五ページにわたった。他紙は翌月曜日の朝刊まで丸一日追えなかったばかりでなく、「毎日の報道」と書かざるを得なかった(日経は「毎日」に触れず)。

メディア自身もショックを受けた。毎日の検証記事(十五日)は、「93年5月、『50万年前 日本に原人』と高森遺跡(宮城県)の石器年代特定を1面トップの特ダネで報じた」「異論を黙殺し、議論を避けてきた考古学界。大報道を重ねてきたマスコミも問われている」と反省している。

朝日(十日)「考古学が危ない」も「記者自身竹岡氏(俊樹 共立女子大非常勤講師)からの手紙(二年前マスコミに送られた問題提起)」を受け取りながら、その主張をきちんと受け止めることを怠った。検証は、遺跡や石器を一つひとつ丹念に分析し直す以外にないだろう。その時の判断基準は、『世界の常識』に立ち戻ることだ(学芸部・渡辺延志)と書いている。

反省すべきは、こと考古学界に限らない。メディア界も「世界の常識は日本の非常識、日本の常識は世界の非常識」(十月本欄参照)という閉鎖的体質がこびりついている。

現役記者とトップの溝

その第一は、政治からの独立性の弱さだ。たとえば、中川秀直官房長官が辞任に追い込まれたテロ問題(交際相手の女性に覚醒剤手入れを事前に通報した電話の会話。十月二十六日民放テレビが報道)で、政治家は言いたい放題だった。

亀井自民党政調会長は「報道と人権の問題だ」と述べ、野中幹事長は「報道の自由がこういうことまであってよいのか疑問に感じる」と語った(十月二十八日読売)。

新聞協会報(七日)のコラムは、「公人・私人の区別なく、人権の名のもとにマスコミ批判が行われる」という田島泰彦上智大教授の話を引用して批判的に論じた。しかし、この非常識な発言にまともな反論した一般紙は目につかなかった。

加藤紘一・自民党元幹事長が反首相の態度を鮮

明にし、森内閣の末期的症状が進行した微妙な十一月二日。その夜、東京・銀座の料理店「吉兆」で、渡辺恒雄読売新聞社長、氏家斉一郎日本テレビ社長が、中曽根康弘元首相、瀬島龍三氏、そして森首相と会食した。毎日(三日)によれば、記者団に中曽根氏は「アップ、ダウンは世の必定だ。(首相に)頑張れと言った」と語ったが、渡辺氏は「(巨人優勝の)祝勝会だ」と、現役の記者を適当にあしらった。

それまで、毎日を除いて各新聞は森首相の料理店通いを正面から問題にしなかったが、十五日の各紙は一齐に「十七日以後、当分の間、毎日二、三件をほしごすることも多い政治家や地元関係者との夜の会合を、週一回程度に自粛することにした」(読売)ことを伝えた。

新聞をむしばむ病理

日本のメディア、とくにその主体格である新聞の内部に潜んでいる病理は深い。改めて言えば、それは次の三つに集約できるだろう。

- 1 独立性の無自覚
- 2 けじめ(公私のしゅん別)の無視
- 3 公開性の欠如

新・新聞倫理綱領を、再び引用すると――「独立と寛容 新聞は公正な言論のために独立を確保する。あらゆる勢力からの干渉を排するとともに、利用されないように自戒しなければならない」しかし、日本のメディアは、現実にはこの理念とまったくかけ離れたところで行動している。

「日本ノ権力構造の謎」の著者カレル・ファン・ウォルフレン氏は、一九九一年四月、京都で開かれた国際新聞編集者協会の総会の講演で、次のように語った。

「記者や新聞社は、独立や読者へのアカウンタビリティーを真剣に考えていない」「先進国の中でこれほど組織的に自己検閲が行われている国はない」「日本の政治組織の実態について、読者は完全に目隠しされ、決定的な情報は新聞に載る余地がない」(一九九一年四月二十四日「デーリー・ヨミウリ」)

その批判を裏付けるように、彼の講演内容は英字紙にしか載らなかった。そうしたメディア状況は十年間で改善されただろうか。在日三十余年のアメリカ人ジャーナリストで日本研究家アイヴァン・ホール氏は、二年前に「知の鎖国」(毎日新聞刊)で次のように書いている。

「日本のさまざまな知のカルテルのなかでも、ジャーナリストのカルテルはまったく『言語道断』だ」「職種全体の制度と労働習慣に深く根ざしたカルテルであって、他国と意見を交換する際に最も悪影響をおよぼすカルテルである。それは、日本人のなかの民主的かつ自由な情報の流れを最も阻害するカルテルである」

大切にしたい「けじめ」

さる十月、ホール氏は私に語った。

「私の本は厳しく日本の閉鎖性を批判しました。私は日本が好きだし、日本に良かれと思っただから

です。しかし、批判の対象となった新聞協会や新聞社はそろって私の本を忌避しました。国外では多くの書評が載ったのに、日本の新聞では、朝日のほかはほとんど載せませんでした」

これは、単に個人的な慨嘆ではない。

四十年近く海外メディアの在日特派員を続けているサム・ジェームソン氏は、さる九月東京地区マスコミ倫理想談会の講演で、外務省機密電文漏洩事件(一九七二年三月、毎日新聞記者が沖縄返還にかかわる日米政府密約の電文を入手。のち外務省事務官と記者が国家公務員法違反容疑で逮捕され、有罪確定)に触れて次のように語った。

「裁判では国民の知る権利が問われたが、報道していないのだから知る権利はない。現在でも政治家のメッセンジャーになっていたり、自ら政治家と同じ役割を果たそうとする人もいる」(「マスコミ倫理」十月二十五日号)

私はジェームソン氏に直接聞いてみた。

「記者は書くこととしたが、社が押さえたのではないか。記者には同情する余地があると思う。」

「でも書かなかったことは事実でしょう。私も社の編集局幹部に記事を押さえられたことはあります。例えば韓国大統領親族の汚職など。それは事実証明の証拠が弱い場合に限りません。証拠があるのに記事を押さえることはありません」

そして、こう付け加えた。

「日本の記者は、ジャーナリズムにとって大事な『コンフリクト・オブ・インタレスト』(利害の

衝突)を知らないのです」

私は答えた――「日本語でいえば『けじめ』です。日本人はけじめの大切さは知っています。ジャーナリストは知っていて守らないか、守れないのです」

現在の日本ジャーナリズムの根本的問題は、その点にあるのだろう。

新聞の生命は「報道の質」

波乱の二十世紀末、新聞も多くの問題に直面した。IT革命にほころうされる二十一世紀にも、新聞はその存在意義を認識され続けるのだろうか。アメリカの代表的な政治記者でコラムニストのデビッド・ブローダーの解答は説得力を持つ。

「いま私たちの記事をインターネットで見ると、新聞の購読者と同じくらい多い。ある点では新聞の影響力はこれまでより大きくなっている。ワシントン・ポストはワシントンDC以外ではほとんど買えないが、同紙の読者は日々、世界中に広がっている。新聞の影響力の低下を心配することはない。何が有用な情報源か人びとは気づくだろうし、わたしもまた、記事の品質に関心を持ち続ける」(二〇〇〇年五月二十二日、モントリオールにおけるニューズ・オンブズマン協会年次大会記念講演「メディア恐竜説」から)

今回で筆者の担当は終了しました。あしかけ五年の執筆でした。ご愛読を感謝します。

(前澤 猛「東京経済大学教授」)

放送時評

BSデジタル放送開始 ほど遠い受信機の普及

趣向こらすも視界はゼロ

十二月一日午前十一時BSデジタル放送スタート。予定していた衛星BSAT-2aの打ち上げが、打ち上げ会社アリアン・スペース側のトラブルで来年にずれ込んだため、予備衛星BSAT-1bを使つての船出になった。幸先が良いか悪いかはともかく、「ブリッジ21世紀」の年の最後を飾る放送史上画期的な出来事には違いない。

テレビだけでなくラジオも、また一年前に委託放送事業者の認定を得て放送界に参入した新規「非テレビ系」の八データ放送会社もこれに乗る。当面の採算を度外視した先物買い。テレビを「便利な家庭の情報端末」に変えようというデータ放送については、「テレビ系」八社の試み、後記する東経110度CS放送の大群の動きを含め、これからしばしば書いていくことになるので、とりあえずここではテレビに絞る。

登場した新BSデジタルテレビは地上系のNHK、民放キー局五社の子会社、これにWOWOWとCSからの映画専門局一社を加えた八社十波。

NHKは三波をにぎり「アナログBSからデジタルBSへの移行用」として、現行のBS1、BS2、ハイビジョン放送と同一番組を流す。

NHKは受信料。WOWOWとスター・チャンネルは有料。WOWOWは新規にデジタル料金を設定し、また十二月一日から正式社名「日本衛星放送」を「株式会社WOWOW(ワウワウ)」に変更した。

この新しいテレビではデジタルの特性を生かしたハイビジョン放送がメインになる。NHKは「世界で初めて本格的ハイビジョンニュースを送る」と自信満々。そして「できれば、三大都市圏で地上波デジタル化が始まる二〇〇三年末まではニュースをオールハイビジョン化したい」と海老沢勝二会長は十一月二日の記者会見で語った。NHKのキャッチフレーズは「ゴージャスで見ごたえたつぷりの波」。

広告放送の地上系民放五社はハイビジョンを中心に標準画質三チャンネルをからませた「マルチチャンネル編成」で趣向をこらす。日本テレビ系「BS日テレ」のキャッチフレーズは「みて、みて、あそぶ」だが、ニュース七割、あとは読売巨人軍情報や歌謡曲を主にした中・高年齢狙い。対抗馬とみられるフジ系「BSフジ」は若年層向けに「情報とエンターテインメントのおもちゃ箱」。

TBS系「BS-i」はデジタル機能の双方向性をフル利用した総合編成が特徴。ドラマ、ニュース、生活情報、クイズ、スポーツにもデータ放

送を連動させる。テレビ朝日系「BS朝日」は情報系に比重を置き「地上波と違う発想」で幅広い年齢層を狙う。テレビ東京系「BSジャパン」は経済系番組が全体の三割を占める。個人投資家向け経済解説、「経済ハラエティー」など、他局とは一味違う。

商戦の帰すつはフタをあけてから、それも、何年もたつてみないと占えない。BS朝日・小田久栄門社長は「デジタルテレビの普及台数は視界ゼロ」と、またBS-i・引田惣彌社長も「まだ視聴者はいないが、メディアとして認知される一千万世帯への普及まで、赤字覚悟」と言い切る。イバラの道であるのは確か。

甘くない大衆の消費行動

今年に入って郵政省の音頭でテレビ界は、BSデジタル受信機普及目標を「千日一千万台」と語呂よく掲げる。すなわち二〇〇三年八月ころにはテレビの買い替えがピークに達すること、CSテレビ、地上波デジタル化関連で一般の関心が高まるであろうこと、あるいは「IT革命」の進行をも計算に入れれば、この数値目標に理由がなくはない。しかし、これらが送り手側だけの、視聴者ニーズに距離を置いた予測であるのも事実。

普及一千万世帯に達するのに、白黒テレビが九年、カラーテレビ十一年、BSアナログテレビは約八年かかっている。それを考えれば、大衆の消費行動はそう甘いものではない。郵政省がこの目標を「千日一千万人」に、さらに「五百万人」に

下方修正しているという話も伝わる(週刊朝日九・二九号)。

博報堂が十月三十日に明らかにした世論調査によると、デジタル受信機を「今年中に買いたい」とする人は八・五%にとどまり、「二〇〇二年までに」三〇%、「様子を見てから」四〇%。「各機種が出そろい、価格が落ち着いたところに」今は高いので、内蔵型テレビをまだ買えない「番組表を見て面白そうなら」「テレビの買い替え時期に」といった消極的な声が並ぶ。ちなみに、調査は訪問調査、集団面接で行われている。

六月からの実験放送に続いて、各局はシドニー五輪に引っかけた九月からは試験放送を展開、本格的なPRに乗り出した。家電メーカーの製品も六月中旬以降店頭に並んだ。しかしハイビジョン一、標準画質(SD)三の四チャンネル受信機は四十万〜五十万円、チューナーでも「オープン価格」十万円という高さ。大手のソニーはチューナーだけで受信機発売は十一月二十五日。また松下電器では受信機の欠陥が判明する事態も飛び出した。足並み不ぞろいと言うほかはない。

それかあらぬか、開局前にどれだけの普及があったかは十一月中旬に至っても公表されていない。消息筋によると、「九月末でチューナー四万四千、受信機二万二千の計六万六千」とされる。十一月の販売実数を多目に見ても四、五十万になったかどうか。受信機コストが高過ぎる。各局番組がぎりぎりまで不明。当面の購売意欲がわ

かないのも当然か。

全世界の年間のテレビ市場規模は一億台。日本は十分の一だが、BSデジタルテレビは日本だけのものであり、わずか一千万台のマーケットでは高品質・低コストの量産は無理。メーカーの腰の引けるのは分かるが、である。

CSデジタルも本格化へ

BSデジタル始動に続くデジタルテレビ時代の本格的な第二弾は「東経一〇度CSデジタル放送」。この衛星「NISA-T110」は十月七日(日本時間)南米のギアナ宇宙センターから打ち上げられた。放送衛星BSと同じ東経一〇度の軌道なので、これまでのCSと異なり同一アンテナで受信可能。またBS・CS共用の受信機発売も決まっており、放送参入めざす企業群の関心は高い。

郵政省は十月十九日、番組を供給する委託放送事業者の認定申請を締め切った。十二月中には事業者が決定され、来年秋には放送開始となる。

申請企業数は四十一。放送用に割り当てる十二中継器の五百七十六スロットに対し、申請合計は約二倍の千三百三十一スロット。テレビは四百八十

スロット(標準画質八十チャンネル、ハイビジョン二十チャンネル相当)の総枠に九百六十四の申請。データ放送、ラジオ放送はそれぞれ総枠四十八スロットで、データは三倍強の百五十六、ラジオは十二。この結果郵政省は比較審査を行うことになる。

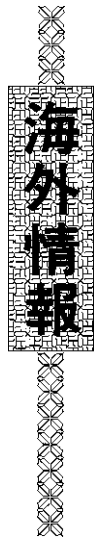
NHKはBSによるデータ放送を不足とし、このCS参入を強く希望し、これが「通信」に当たるため郵政省は放送法改正を準備した。しかし民放界はじめ各界の「NHK業務拡大反対」の声が際立ち、NHKは断念、不参入の方針を明らかにした。

申請は地上民放系グループ、BSデータ放送グループ、現行のCS放送事業者グループ、その他グループに大別できる。CS利用なのでマスコミ集中排除原則には該当せず、地上民放の単独申請も可能なのだが、危険分散、広告放送との関連から各局いずれも大企業と組んでいる。

シーエス日本(日本テレビ、読売新聞、帝京大学、イトーヨーカ堂) シー・ティー・ビー・エス(TBS、三井物産、リクルート、電通) サテライト・サービス(フジ、産経、住友商事、電通) シーエス・ワントン(テレビ朝日、朝日新聞、日立製作所、凸版印刷) インタラクティブィ(テレビ東京、日経、ジューピターサテライト、ソニー) スペーステリア(エフエム東京、三菱商事)

ほかに地方局が中核の申請も目立つ。関西テレビ「カルチャーエンターテインメント」、札幌テレビ「チャンネル北海道」、鹿児島テレビ「シーエス九州」。WOWOWは一〇〇%出資の子会社「シーエスプロジェクト」で申請。民放界は「攻め」の姿勢より「守り」の姿勢が。

(大森幸男「放送評論家」)



インターネット熱に陰り

米、ネット広告不振顕著に

米国の新聞界で今年第三・四半期の業績が次々に発表されている。なお利益は伸びているものの、用紙コストの増加やインターネット熱の一服で、一九九九年のような景気のいい話はありません。

ニューヨーク・タイムズ(NYT)社の場合を見ると、売上高は昨年同期を七・九%上回って、七億八千七百万ドルとなった。しかし営業利益は昨年同期の六千三百五十万ドルから若干下がって、六千三百万ドル。ただし一株当たりでは、三十七セントと、昨年同期の三十六セントをわずかに上回った。同期に地域紙四紙を売却したことなどの収入があり、それから社員減らしによる退職金支出などのコスト増を相殺すると純益は二五%増の七千五百万ドル、一株では四十四セントとなった。昨年同期は六千万ドル、一株三十四セントだった。証券アナリストの予想にほぼ一致した。

旗艦紙のNYTで広告収入が七・四%増えたほか、傘下のポストン・グループでも五・三%の伸び。広告収入が全体の利益を引っ張っているというものの、NYTでもグループでも、九九年の急増に比べると見劣りする。業界では九九年が異常

だったと見ているが、好調だったインターネット関連の広告が減ったことも響いた。最近用紙コストが上昇していることもマイナス要因だ。

証券アナリストによると、八月と九月には広告主が戻ってきており、経済が引き続き上昇すれば問題ないという。

ダウ・ジョーンズでは、旗艦紙、ウォールストリート・ジャーナル(WSJ)の電子版であるWSJインタラクティブやダウ・ジョーンズ・ニュース・サービス、同社が五〇%所有しているオンラインの問い合わせと情報サービスのファクティブを含む電子出版部門が最も大幅に増益。同部門の第三・四半期収入は九・八%増だった。WSJインタラクティブは全米でも一人勝ちの様相を呈している最強のサイトである。WSJなど出版部門は五・四%の伸び。しかし二年前金融サービス「テレレイト」をブリッジ・インフォメーション・システムズ社に売却した際、取得したブリッジの転換優先株を安値で売却したことに伴う一時的経費がかさみ、一株利益では五十五セントと、投資界が予想していた五十四セントをわずかに上回るにとどまった。

米国の最大の新聞チェーンで九十九紙を持つガネット社は利益が昨年同期を五・三%上回る一株七十九セントだった。発行部数の多い新聞ほど、用紙の値上がりの影響を受けるが、ガネットは善戦したと言える。

インターネットに対する投資家の熱がさめてい

ることから、ネット広告が伸び悩んでいる現象が最近顕著になっているが、NYTは同社の電子出版部門であるNYTデジタルの株式の公開公募を市況が改善するまで見送ることにした。昨今の市場の動きを見て慎重になっているようだ。今年三月にロサンゼルス・タイムズを買収したトリビュン社が、トリビュン・インタラクティブ・グループとロサンゼルス・タイムズ・コムを八十人解雇したことも、慎重になった理由だ。トリビュンはロサンゼルス・タイムズ買収で巨額の金をはたいたので、電子部門にはあまり金をかけられないのではと業界では見ている。

NYTデジタルは収入が急増した。第三・四半期は百二十一万ドルで、昨年同期を九七・八%も上回った。しかし営業損失も拡大し、昨年同期の八百十万ドルに比べ、二千七十万ドルに増えた。投資額に比べてサイトの広告収入がなかなか増えないためだが、広告を案内広告や、特別な電子メール顧客などの新分野を開拓することで、二〇〇二年にはプラスに転ずると、同社では強調している。しかしNYTデジタル株を公開公募することで資金を調達しようとした計画が先にずれ込んだことで、打撃を受けたことは確実である。

一方ロイターは相変わらず向かうところ敵なしで、第三・四半期の収入は一六%増の八億八千八百万ポンド。米国の機関投資家向けの株式仲介サービス、インスティテュートが四六%伸びたのが最大の理由だ。

(佐々木謙一 同盟クラブ会員)

露メディア総帥を国外追放

政権の正統性への疑惑も

昨年末、エリツイン前大統領の電撃的辞任の結果、三月の繰り上げ大統領選で圧勝、五月七日、正式に就任したプーチン現ロシア大統領の新政策で際立っているのはロシア・マスメディアから、その所有主である新興財界人たちを切り離そうとしていることだ。最初の標的は「独立テレビ」、セポードニア紙、イトーギ誌などを擁する「メディア・モスト」、グループのグシンスキー会長。次の標的は高級政治紙「独立新聞」、経済紙「コムエルサント」の社主、公共テレビ(ORT)株式の四九%を持つベレゾフスキー氏となっていた。グシンスキー氏の場合は、プーチン大統領就任四日後の五月十一日、早くもメディア・モスト本社が検察当局によって家宅搜索され、同氏自身も拘束された。メディア・モスト・グループはプーチン氏が首相時代から主導するチェチェン戦争を強く批判していた。全マスコミ界が反発、グシンスキー氏は数日後、拘束を解かれる。こうして事態は一応収拾とみられていたのだが、十一月十三日に至り、最高検察庁が欧州旅行中のグシンスキー氏を詐欺罪で起訴、逮捕状を発した。こうしてグシンスキー氏は帰国できなくなった。事実上の

国外追放と言える。

ベレゾフスキー氏の場合は、より異常な経緯をたどる。同氏はもともと「エリツイン一家」の一員だが、プーチン氏への神譲路線の推進者であり、昨年十二月下院選で躍進したプーチン与党「統一」の資金源でもあった。ところが、この選挙資金を巡り、ロシア国営航空エアロフロートがスイスの提携会社と連携し、不正にねん出した資金であるとの疑惑が発生。検察当局が捜査を開始した。いわゆるエアロフロート事件だが、グシンスキー氏に逮捕状が出された同じ十一月十三日、最高検察庁はベレゾフスキー氏にも横領罪で逮捕状を用意し、出頭を求めたのである。

ベレゾフスキー氏も欧州旅行中だったが、系列下のコムエルサント紙に声明を発表。横領容疑を否定するとともに数十億ドルといわれる問題の資金は下院選における与党「統一」と大統領選でのプーチン候補支援の選挙資金で、そのことはエアロフロート関係者の証言を得ればすぐ分かる、今や大統領である人が良心のかしやくなく自分に罪をかぶせようとしている、と非難した。しかし同氏も多分、ロシアには帰れないだろう。

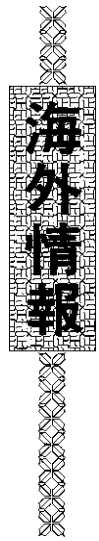
筆者のような外部の研究者からみても、十二月下院選でわずか三カ月前に誕生したばかりの「統一」の共産党に次ぐ第二位への躍進、「プーチンつてだれ」と言われていた人の大統領選での圧勝、特定のテレビキャスターらの対立候補への露骨な中傷など二つの選挙は確かに異常だった。

ベレゾフスキー氏の声明がコムエルサント紙に掲載されるや、「統一」のグルズロフ党首は否定。大統領府報道官はコメントを拒否したが、インターネット報道専門のオンライン新聞「ru」は「ベレゾフスキー氏の主張が事実だと証明されれば、プーチン選挙のレジティマシー(正統性)に疑いが投げかけられる」と論評している。

しかし、その他の各紙にはこの問題を正面から取り上げた論調は見られない。中立的な評論活動で知られるアンドレイ・ピオントフスキー氏は「このスキャンダルは国外ではプーチン氏のイメージを傷つけることになるだろうが、ロシア国内にはあまり大きな影響を与えとは思えない。プーチン氏が既に、しっかりと権力を掌握してしまっているからだ」とAFP通信に対し語っている。もう一つの面には、ロシア語でオルガルヒーと呼ばれる新興財界人・政商たちのマスコミ支配について、ロシア人一般がこころよく思っていないということがある。「政商からの切り離し」が含まれているプーチン大統領のマスコミ改造政策は、それなりに国民の支持を得ているとも言えよう。ジャーナリストの側から言えば、そのメディアが政商たちの所有物であったとしても、必ずしも、それによって報道がゆがめられることはない。そこには経営側との闘いもあり、交渉もある。結局のところ、報道は読者・視聴者のものということになるのではないか。

(高橋 実 評論家)





英民放界、二極体制成立へ

自由化で局の合併集中進む

イギリスの民放界で、多くのテレビ局を傘下に収める巨大グループによる二極体制が成立する状況になっている。

イギリスのテレビ界は、公共テレビBBCの二チャンネル、第3チャンネルを共有し、全国ネットワークを組む民間テレビ・グループで、十五の地域テレビ局(十四地域に一局ずつ、ロンドンのみ二局)と、朝の全国番組を提供するテレビ局の合計十六局で構成され、ITV(インデペンデント・テレビジョン)と総称される連合体、それにチャンネル4およびチャンネル5と呼ばれる全国サービスの民間テレビ二局——の合計五系統のテレビ放送で構成されている。

このたびの変化は、このうち第3チャンネルを共用しているITVの分野で起こった。ITVは当初、それぞれの地域局が単独の企業として認可されており、一資本が複数のテレビ局を支配することはできなかった。ところが、それまで「安楽な複線体制」と批判的に呼ばれた公民共存体制が、サッチャー政権下の一九九〇年放送法により自由化され、ITVには、競争入札制が導入されるとともに、一資本が二局まで所有できることに

なった。そして、さらに九六年の放送法改正で、カバーする視聴者が全国視聴者の一五%を超えないかぎり、一資本が所有するテレビ局数に制限を設けないことになった。

こうした自由化の結果、ITV地域局間の合併が相次ぎ、九九年には、以下のような四グループと三つの独立局という構図ができ上がっていた。

グラナダ・グループ、グラナダ、ヨークシャー、タイン・ティーズ、LWT(ロンドン週末放送)

カールトン・グループ、カールトン(ロンドン平日放送)、セントラル、ウエストカントリー、ユナイテッド・ニュース・アンド・メディア・グループ(UN&M)、メリディアン、アングリア、HTV(ハーレックTV)、スコティッシュ・グループ、スコティッシュ・グランピアン

独立局「ボーダー」、チャンネル、ウルスターこれはビッグ3と呼ばれたグラナダ、カールトン、UN&MのグループがITVの世界を支配する三極構造の実現であった。

ところが九九年十一月下旬になって、カールトンとUN&Mの両グループが、実現すればイギリス最大のテレビ・グループとなる合併を発表した。これは、その連合グループとグラナダによる二極支配への移行を意味した。

民放の監督機関、独立テレビ委員会(ITC)はこの合併を認めたが、合併問題を審査する競争

委員会が今年七月半ばに、一資本の視聴者シェアを一五%以内とする放送法の規定を順守するよう勧告し、政府もこれを受け入れたため、両者の合併計画は白紙に戻った。この条件に従うには、UN&M傘下のメリディアンを手放さねばならないことが明らかになったからである。

だがその直後の七月末に、この合併計画に対抗して、敵対的買収を仕掛ける方針を明らかにしていたグラナダ・グループが、UN&M所有下にあるメリディアン、アングリア、HTVの三テレビ局との合併を発表し、衝撃を与えた。この逆転的合併により、ITVの十五地域局のうち、グラナダ・グループがグラナダ、ヨークシャー、タイン・ティーズ、LWT、メリディアン、アングリア、HTVの七局を支配することになった。

こうしてイギリスのITVグループは、グラナダとカールトンの二グループに両極分化することになり、UN&Mは大衆紙『エクスプレス』や『デーリー・スター』などの印刷メディア分野に集中することになった。

しかしまだ余波があった。十月下旬になってカールトンがグラナダ傘下のHTVを取得し、両者は対立から協力関係に入ることと合意した。両グループは以前から有料テレビ「オン・デジタル」を共同所有しており、この運営でも協力の段階に入ったと関係者は語る。チャンネル3の集中化状況は果たしてこれだけ落ち着くのだろうか。

(広瀬 英彦 東京大学教授)

中国で続発、記者暴行事件

法治概念未成熟などが原因

中国では、ここ数年、記者に対する暴行事件が後を絶たないが、新聞出版報十一月六日付によれば、この十月には、一月で三件もの事件が立て続けに発生、マスコミ界に衝撃を与えている。

【一、「南方都市报」記者殴打強奪事件】

南方都市报によれば、十月十六日午後、広州市白雲区同和鎮蟹山村で、事件は起きた。同紙の王驥飛、吳峻松両記者が、ある家庭内暴力事件取材中、村の警備員が突然、二人に襲いかかり鉄棒などで頭などをめつた打ち、取材メモも奪った。事件は各紙、各ウェブサイトで転電され、中華全国新聞工作者協会、中国報業協会などが談話を発表。関係部門に対し、犯人逮捕に全力をあげるよう求めた。

【二、「山西工人報」社内で起きた記者殴打事件】

中新山西ネットニュースによれば、十月十六日午前十時三十分ごろ、山西工人報社の週刊紙「衆声」の王海泉、党虹両記者が、同社の資料室内で、山西医用電子儀器廠の二十数人に取り囲まれ、殴打された。

事件の発端は、同廠の民間企業への身売りにま

つわることたを報じた記事。

同廠は、一九七〇年代に創立された老工場で、今年八月、民間の山西省海鑫鋼鉄(集団)有限公司に合併されることとなった。労働者代表は、この合併協議の内容を公開するよう工場側に求めたが拒絶された。

同紙が発行されて三日後、同廠の党委員会書記や法人代表ら三人が同紙編集部を訪れ、勝手にでたらめな記事を載せたと編集長をなじった。同紙は両記者に、さらに深く取材して真相を明らかにするよう指示。両記者は、工場長ら同廠幹部と、新聞社内で会見する約束を取り付けた。

しかし、当日、やってきたのは幹部だけではなかった。そして取材中、記者の発言に激怒した工場長らが王記者の襟首をつかむや、十数人の工場関係者が記者を取り囲んで暴行に及んだ。

【三、山西省呂梁のテレビ局記者殴打事件】

十月十七日、山西省離石市で起きた記者殴打事件の容疑者は同市公安局の王家溝派出所所長だ。

呂梁テレビ局の二記者が、地区体育場をめぐる土地問題を取材中、突然、警察の制服を着た男が現れ、自ら王家溝派出所所長と名乗り、取材を制止し、記者を足げにした。また、記者証を出させてこれを破り、カメラにも手を掛けた。

後日同記者らが調べたところ、確かにこの男性は派出所所長で、土地問題とは何のかわりもなかったが、妻が体育委員会に勤めていた……。

こうした直接的な暴力事件とは別に、名誉棄損

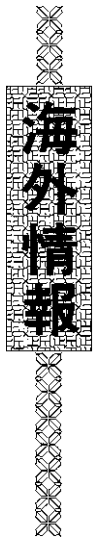
訴訟などもマスコミを悩ませている。十月十七日付の新聞出版報には、「河北日報」が巻き込まれた訴訟の経緯が掲載され、参考に供されている。

訴訟は、一九九七年五月八日付同紙が掲載した「銀行員が正体を現す」と題する、わずか三百字ほどの記事に対してで、二年後の一九九九年五月になって起こされた。記事は、ある強盗団メンバーの「盧新」と称する人物が、銀行員になりすましていたことを書いたものだが、この容疑者の親が、未成年だった子の「名前」を明かされ、名誉を傷つけられたとして訴えたのだ。

河北日報は、弁護士を雇い入れ、報道時の配慮を確認するとともに、「盧新」が本名でも通り名でもないことを証明して、この訴訟に勝訴するのだが、この紹介記事には、興味深い記述がいくつもある。例えば、弁護士が、「(原告の住む)村の幹部によって工作されてしまうと、戸籍などの証拠が新聞側に不利になる」から、戸籍原本を一列も早く調べるように建議した。ある人物が、「原告には、裁判所内に関係者がいるらしいから、河北日報も関係部門の幹部に働きかけた方がいい」とアドバイスした……など。

先述の記者に対する暴力ざたとあわせて考えてみると、こうしたマスコミ関係事件や訴訟が起る背景には、「市場経済化に伴う個人の利害範囲の拡大」および「法治概念の未成熟」があるように思われる。

(木原正博「新聞協会総務部」)



調査会報総目次(平成十二年)

一月(第四四六号)

異業種提携や国際的再編も 猿渡純一
 介護保険、多難のスタート 武部 隆
 日米外交は密月で幕開け 小糸忠吾
 【メディア談話室】ジャーナリズム
 改革と助成【プレスウォッチング】情
 報技術革新時代幕開け【放送時評】在
 京局中間決算は好調【海外情報】20
 世紀の25人 マスコミ買ひあさる露財
 界 英民間TV局が合併・再編 政府
 行政部門の機関紙禁止

二月(第四四七号)

ブッシュ、ゴアの対決へ 富山 泰
 閉塞感打破の運動よここれ 朝田富次
 作家の年賀状(続) 吉野 元
 【メディア談話室】L.Aタイムズの
 「不祥事」【プレスウォッチング】メ
 ディア経営者の宿題【放送時評】紅白、
 50%台は死守【海外情報】最優秀新
 聞に二十一紙 エリツイン辞任の真相
 追う 国家のメディア支配続く 中国
 新聞界重要ニュース
 三 月(第四四八号)
 沖縄サミットと対外発信 持田 健

立ち往生するブルサーマル 守 信人
 妥協と対立続く米中関係 中島 宏

【メディア談話室】新聞三十年、い
 ま、昔【プレスウォッチング】メデ
 アの倫理論争【放送時評】NHK六千
 五百億超予算【海外情報】やりにく
 くなる調査報道 政見発表はインタ
 ネット 最大の特徴は女性の進出
 スマトラ会開く 吉澤正也

四月(第四四九号)

巨中、西武ダイエーが軸に 小林秀一
 独政界覆う底無し献金疑惑 中田 協
 二〇〇〇年度地方財政計画 上崎正則
 【メディア談話室】メディアと公益
 【プレスウォッチング】国家公安委と
 市民感覚【放送時評】CS放送、一社
 に統合【海外情報】新聞からネット
 へ続々転職 プーチン氏が描く政治理
 念 独で二十年ぶり全国紙創刊 台湾
 で本格電子新聞誕生

五月(第四五〇号)

花曇りの中で進む構造改革 石井 正
 経済危機脱したアジア諸国 榎 彰
 プーチン時代のロシア 瀬川清茂
 【メディア談話室】「提言」とニュー

ス報道【プレスウォッチング】「こ
 慢」に映る【放送時評】公安委員が倫
 理の審査【海外情報】巨大メディア
 が登場 ジャーナリズムの現状分析
 マルタ新聞界に変革の兆し 台湾 固
 定通信を民間開放

六月(第四五一号)

サミット、平和のメッセージ発信を
 インターネットにかけるAP 浜島高而
 開花した「電波の時代」 佐伯安彦
 【メディア談話室】ケータイ・パッ
 シング【プレスウォッチング】公人報
 道、節度と遠慮【放送時評】デジタル
 化への動き急【海外情報】米で国際
 報道に関心高まる 豪メディア最新事
 情二題 伸びる無料配布広告新聞 中
 国、部数伸びたが紙数は減

七月(第四五二号)

民族の歴史作る南北会谈 西脇文昭
 シドニー五輪の問題点探る 加藤博夫
 日本の明日を決めるNIE 官林祐治
 【メディア談話室】メディアの資質
 【プレスウォッチング】ニュース評価
 の二極化【放送時評】全キー局が増収
 増益【海外情報】UPI、統一協会
 の傘下に 露大統領マスコミ締めつけ
 マードック王国世代交代か 香港、
 台湾の情報企業提携

八月(第四五三号)

刷新会議が警察改革提言へ 古賀尚文
 転機迎えたエネルギー政策 長谷川健司
 「玉音放送」を反訳する 洪 孔煒
 【メディア談話室】CNNの二十年
 【プレスウォッチング】メディアの独
 立性【放送時評】省庁再編にらんだ人
 事【海外情報】二十周年迎えたCN
 N 露大統領メディア弾圧続く 仏、
 加の情報産業が合併 台湾新政権のマ
 スコミ政策

九月(第四五四号)

産業構造改革推進への課題 軽部謙介
 問題先送りしたIT憲章 高橋 実
 草創期の植民地新聞史 鈴木雄雅
 【メディア談話室】メディアの「公
 正」【プレスウォッチング】アメリカ
 の原爆信仰【放送時評】明暗くつきり
 携帯電話【海外情報】米では整理統
 合の時代に 旧満州の新聞の実態を解
 明 元伊共産党機関紙が破産 インタ
 ーネット対応策は?

十月(第四五五号)

今秋の政局に激動の予兆 増山栄太郎
 市民社会の公共メディアに 松田 浩
 米国の対日占領政策の変遷 小糸忠吾
 【メディア談話室】「人材機関」と報
 道機関【プレスウォッチング】メデ

アの常識と非常識【放送時評】ITが
政権浮揚の旗印【海外情報】中国系
が名門紙を買収 記者活動守り権威高
める スイスにも無料新聞が登場 T
V二時間、新聞一時間



「偲ぶ会」であいさつする
堀新聞通信調査会理事長

十一月(第四五六号)

最大の着目は物価動向 高橋 潤
日米犯罪報道落差を考える 権田萬治
ワヒド政権は生き延びるか 伊藤力司
【メディア談話室】だれのためのカ
タカナ語【プレスウオッチング】「報
道の自由」にタガ【放送時評】番組規
制と表現の自由【海外情報】ネット
時代のAPのあり方 ユーゴスラビア
大統領選 独民間TV業界再編進む



正面祭壇の一部

「機密」報道で緊張高まる

十二月(第四五七号)

不透明政局と参院選の行方 立原滋樹
中央省庁改革の焦点と課題 岡本全勝
兄 黒澤俊雄の想い出 山中ちよ
【メディア談話室】新聞の問題意識
【プレスウオッチング】希望の二十一
世紀へ【放送時評】BSデジタル放送
開始【海外情報】インターネット熱
に陰り 露メディア総帥を国外追放

英民放界、二極体制成立へ 中国で統
発、記者暴行事件
調査会報総目次(平成十二年)

定期連載物執筆陣II【メディア談
話室】藤田博司【プレスウオッチング】
前澤猛【放送時評】大森幸男【海外情
報】佐々木謙一、高橋実、広瀬英彦、
木原正博、鈴木雄雅

新聞通信調査会、同盟育成会、同
盟クラブ主催の「偲ぶ会」は十一月
八日、ご遺族八人出席の下、東京・
平河町の全共連ビルで行われた。

この一年間の物故者は三十四氏。
それに岩永、古野両旧同盟通信社長
を加えた遺影が正面祭壇に並ぶ。奥
地同盟クラブ理事の開会の辞のあ
と、黙とう。

次いで、堀新聞通信調査会理事長
が「時事、共同OBはそれぞれ三年
後に完成する本社ビルを見届けたい
と思っているが、今は亡き岩永、古
野両社長や三十四人の方々も同じ思
いだろう」などあいさつした。

このあと、大畑同盟育成会理事長
の発声で献杯し、懇親会に。遺影に

「パパ」と呼び掛けている遺族や写
真に見入り、ありし日をしのぶ多く
の参会者の姿も見られた。物故者次
の通り(死亡年月日順)。

- 高須忠彦 小宮頼平 稗田清基
上原正吉 松崎稔 仲村喜一 西村
二郎 山田清一郎 稜川親茂 奥村
幸運 塩崎義雄 西山武典 高瀬寛
道 片嶋薫 菅島智恵子 布浦芳郎
原正則 平野宗義 宮田安之助 片
岡誠一 上村藤吉 山主敏子 奥村
錦之輔 船崎徳太郎 古橋朝之助
池田寅十四 石崎信治 荻原栄治
田中庸夫 古谷忠雄 菊地四郎 麻
田直樹 村上清弘 野間正二
共同通信社友会の第四十三回総会
は十一月一日、東京の霞ヶ関ビルで

開かれ、四百人を超える出席者がみられ、盛況だった。

総会は奥戸会長のあいさつに続き、十二年度(十一年十一月一日〜十二年十月三十一日)に亡くなられた四十六会員に全員が黙とう。次いで、収入、支出それぞれ八百八十一万円に上る会計報告案を承認した。新会員紹介のあと、米寿・喜寿会員にお祝い品(ひざ掛け)が贈られた。

引き続き、齋田社長が立ち、「共同もIT革命への取り組みに本腰を入れている」などあいさつ。また、来年二月十一日から赤坂グレースビル四階にある社友会室が共同通信会館二階に移転することが報告された。社友会会員は十月末現在で千四十八人。

米寿(九氏) 津吉英男、岡本恵美子、荒井秀信、小林修三、松尾啓介、藤田一雄、上岡軍太、石川良一、佐藤良助、喜寿(三十三氏) 今在義忠、浅海欣一、小川稔、郡司和男、渡辺清、笹川幹二、後藤ひで、岸本康、山口忠、山崎英夫、森下等、佐藤哲郎、工藤義夫、林六郎、塩沢寿美子、三輪春雄、岡崎喜美子、村瀬栄一、渡辺清次郎、有賀裕、田英夫、飯塚サダ、中林正房、松尾努、山田清一郎、郡司誠一郎、長尾鈞、一ノ瀬寿美夫、今泉善次郎、木下栄徳、梅田泰、堀川敏雄、井上昌子

新聞通信調査会は十一月二十七日同盟クラブで、杉山隆二共同通信社長室員(前編集委員)の「これからのIT、夢と課題」と題する講演会

を開いた。

新年互礼会は一月十一日(木)

新聞通信調査会・同盟育成会・同盟クラブ共催の「新年互礼会ならびに喜寿の祝い」は平成十三年一月十一日(木)正午から二時まで、東京・内幸町の日本プレスセンタービル十階ホールで開きます。

【悲報】

山内 利三氏(共同通信元社会部員、元同盟通信海外局大陸部員)前頭洞がんのため十月十三日死去。八十歳。喪主は妻智恵子さん。自宅は藤沢市鶴沼桜が岡四一―一三三。

【新住所】

一六五―一四 東京都中野区松が丘

〇三―一三二八―四八六六 鈴木 勲

虎ノ門句会

平成十二年九月二十一日 同盟クラブ

菊の香と酒の香まざる俣ぶ会 義明
行き暮れて迎る家路の秋思かな ”
押し入れの泣く秋の蚊打てぬ吾 六郎
妻の夢覚め移ろひぬ醉芙蓉 ”
人思ふことのとぎれて秋の蠅 多圭子
待つ人も待たれる人も残暑かな ”
秋晴れへ女兒翔臨の報せあり 博一

颱風禍匠の冴えや五重塔 ”

十月十九日 同

国境だらだら坂の草紅葉 義明
縁起よし今年なり年富有柿 ”
新内や櫓音重ねて十三夜 六郎
別れ来し道に思ひと月残し ”
水引のかそけき野辺の風に揺れ 博一
捨てかねて納めもどすや盆の花 多圭子

目次(十二月号)

不透明政局と参院選の行方 立原 滋樹 1

中央省庁改革の焦点と課題 岡本 全勝 4

兄 黒澤俊雄の想い出 中山 ちゑ 7

【メディア談話室】 藤田 博司 8

【プレスウオッチング】 希望の二十一世紀へ 前澤 猛 10

【放送時評】 BSデジタル放送開始 大森 幸男 12

【海外情報】 インターネット熱に陰り 佐々木謙一 14

露メディア総帥を国外追放 高橋 実 15

英民放界、二極体制成立へ 広瀬 英彦 16

中国で続発、記者暴行事件 木原 正博 17

調査会報総目次(平成十二年) 18

定価一五〇円(一年分一五〇〇円(送料とも))

発行所 財団法人 新聞通信調査会 一五―一六 東京都港区虎ノ門一―五―一六

印刷所 振替口座 三三三三三三三三(代) 株式会社 太平印刷社